



ごか

五霞町 広報



道の駅ごか 鯉のぼり

主な目次

- ◇環境月間..... 2
- ◇『復興の 未来と生命 (いのち) 照らす水』 3
- ◇1年に1度は健診を受けましょう..... 4・5



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

6月は「環境月間」です

身近なことから
はじめましょう

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な問題であり、また、とても大切な問題です。

特に問題とされているのは、温室効果ガスが大量に増えたことによる「地球温暖化問題」です。

家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日々の生活でどれだけ温室効果ガスを出不さないようにできるにかかっています。

例えば、エネルギーを効率的に使用して消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。



家庭でできる 省エネのポイント

エアコン

年間約13.7kgのCO₂削減
年間で約670円の節約

冷房28℃
冷房時の室温は28℃を目安に

冷蔵庫

年間約47.9kgのCO₂削減
年間で約2,320円の節約

冷蔵庫の設定温度を適切にし、物を詰め込みすぎない

照明機器

年間約38.1kgのCO₂削減
年間で約1,850円の節約

白熱電球を電球型蛍光灯に取り替える

電気ポット

年間約48.7kgのCO₂削減
年間で約2,360円の節約

長時間使用しないときはプラグを抜く

グリーンカーテンの活用

ゴーヤやあさがおを利用して、自然のカーテンをつくることにより室温が約2~3度低くなります

出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」等

温暖化対策を
実施してみませんか

町では「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第3次改定版)」に基づき、平成32年度までに平成17年度対比で15.2%の温室効果ガスを削減することを目的に様々な取組を実施しています。

一般のご家庭でも取り組むことができますので、みなさんも実施してみませんか。

- ① 空調設備
 - ・ 冷房の温度は28℃に設定する
 - ・ 空調のフィルタを清掃する
- ② 冷蔵庫
 - ・ 庫内の温度調節をする
 - ・ 詰め込みすぎない
 - ・ 無駄な開閉をしない
- ③ 家電
 - ・ 使用しない家電のコンセントを抜き、待機電力を削減する
- ④ その他
 - ・ グリーンカーテンを設置する
 - ・ 白熱電球を電球型蛍光灯ランプ(LED電球)に交換する

役場での
取り組みについて

○グリーンカーテンを
設置します



グリーンカーテンとは、ヘチマやゴーヤ、アサガオなどのつる性の植物を植え、窓の外をつるで覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるといわれています。

また、町では、現在グリーンカーテンコンテストを9月13日(金)まで開催しています。

詳細については、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

○クールビズを

実施しています
地球温暖化防止及び省エネルギーを目的に、5月上旬から10月末まで、クールビズを実施しています。

職員は、軽装(ノーネクタイ等)にて業務を行っています。

○お問い合わせ
建設環境課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

『復興の未来と生命のち 照らす水』

6月1日(土)から7日(金)は、第55回「水道週間」です。

水道週間スローガン

川妻浄水場一般見学会

水道水ができるまでを見学してみませんか。多数の参加をお待ちしています。

○期間

6月1日(土)～7日(金)

○時間

午前9時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

○場所

川妻浄水場

○受付

事前に電話にてご予約をお願いします。

○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000



災害に備え、ご家庭で飲料水を確保しましょう

災害で断水した場合、応急給水までに時間がかかることがあります。災害に備えて、最低3日程度の飲料水を非常用に持ち出しできる状態で備蓄しましょう。その場合、飲料水の備蓄の目安は「1人1日3リットル」です。

ポリタンク等に備蓄した場合は、塩素による滅菌効果が3日程度(密封した状態で冷暗所に保管した場合)のため、3日に一度は汲みかえてください。汲みかえた水は、掃除や洗濯などにご使用ください。
お風呂の残り湯は捨てないでおくと、トイレや洗濯用水に役に立ちます。

水道の届出はお早め!

次のような場合は届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始するとき
- ・町内で転居するとき
- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用を再開するとき
- ②水道を休止するとき
- ・町内へ転居するとき
- ・町外に転出するとき
- ・長期不在となる時
- ③使用者を変更するとき
- ・使用者が死亡したとき
- ・使用者が変わったとき

水道のメーター 検針について

正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。
- ・家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

女子力をイベントやまちづくりに活かしませんか?

【きらめく女子力 プロジェクト】

女性の視点や感性によるアイデアを、小さくてもキラリと輝く五霞町づくりに活かしてみませんか?

立場や年代を越え、楽しく交流・話し合いのできる女性のご応募お待ちしています。

○内容

- ①11月10日(日)に開催される第8回五霞ふれあい祭りの実行委員として企画・立案、広報活動
- ②企画・立案、広報活動を通じて、さらに活用・発展させたまちづくりの提案

(月1回程度。平日夜間または土・日曜日の昼間にワークショップ形式にて開催予定)

○その他

報酬などはありません。※ワークショップは公開にて行います。「どんな話し合いをしているか観てみたい」「観てから参加するか考えたい」など興味がある方は、ご連絡ください。開催日時等をご案内します。

○お問い合わせ

財務課 行政改革推進室
☎(84)1111 (内線221)



ワークショップとは

講演や説明会のように一方的に話をする人がいて聞く人がいるという形ではなく、参加者がグループでの作業などを通じて情報やアイデアを出し合い、互いに学び合いながら、創っていくものです



1年に1度は 健診を受けましょう

特定健康診査は、生活習慣病の予防、早期発見を目的とし、メタボリックシンドロームに着目した健康診査として、平成20年度から開始されました。

五霞町国民健康保険においても、「特定健康診査等実施計画」に基づき事業を行ってきましたが、第1期計画（平成20年度から平成24年度）の5年間で終了し、第2期計画を策定しました。第1期計画期間中の実施状況及び第2期計画についてお知らせします。

特定健康診査

受診率について

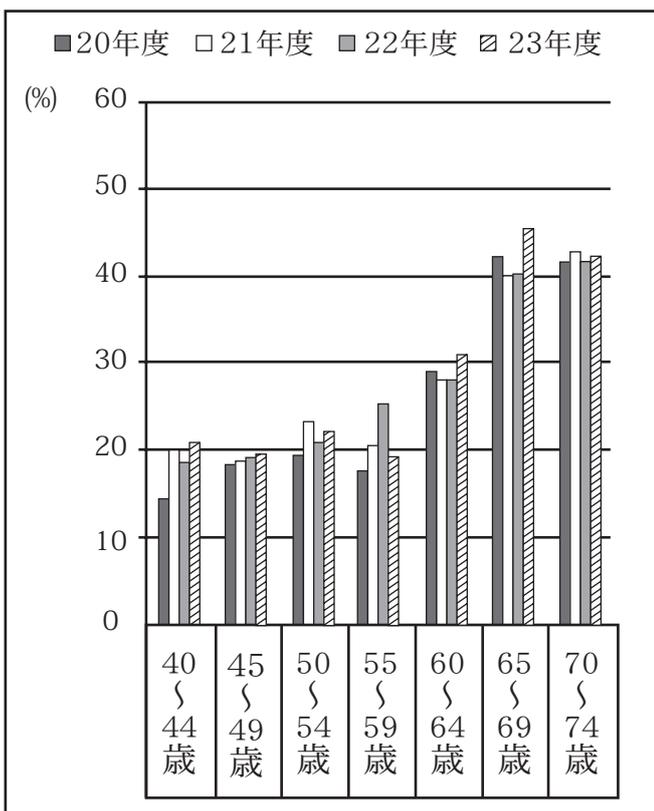
受診率は、平成23年度33.4%で県平均並みですが、目標値には及ばない状況です。年齢毎にみると、男女ともに40～50歳代にかけての受診率が低くなっています。



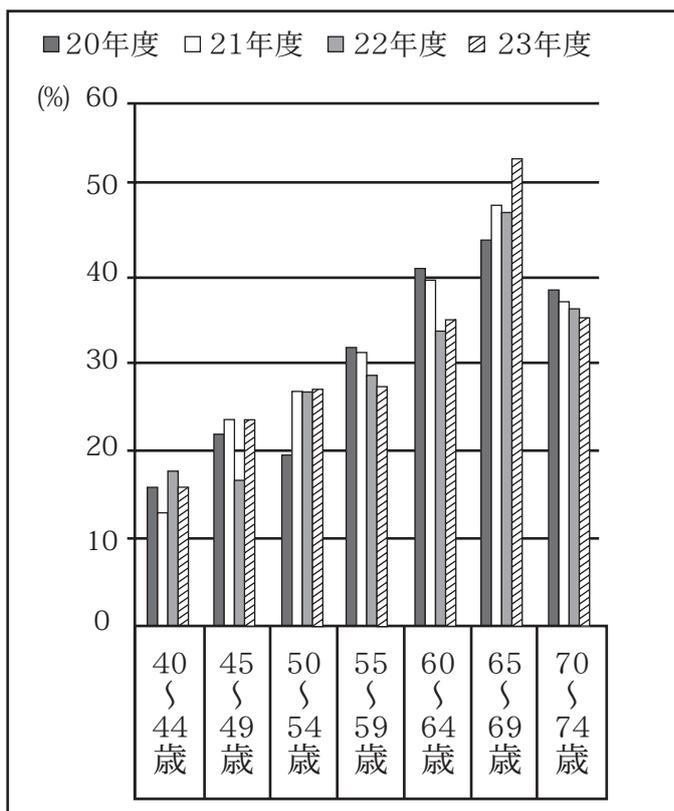
○受診率表

	受診率	対象者数	受診者数	県平均	目標数値
平成20年度	31.3%	1,929人	603人	30.7%	40.3%
平成21年度	32.5%	1,957人	636人	31.7%	45.0%
平成22年度	31.8%	1,983人	630人	32.0%	52.0%
平成23年度	33.4%	2,001人	668人	32.3%	58.0%

○特定健康診査受診率(男性)



○特定健康診査受診率(女性)



○実施率表

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
五霞町	24.5%	33.3%	59.6%	49.5%
県平均	17.8%	20.0%	20.9%	23.7%
目標数値	30.0%	35.0%	39.0%	43.0%

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
対象者数	98人	105人	89人	93人
利用者数	46人	44人	69人	59人
終了者数	24人	35人	53人	46人

**特定保健指導
実施率について**

特定保健指導は、特定健康診査の結果により、保健師、管理栄養士が支援を行います。保健指導の手渡し、予約制による保健指導を行うなどした結果、平成22年度から2年続けて目標値を達成することができました。

○健診項目一覧表

検査項目		区分	
診 察	質問 (問診)	○	
	計 測	身長	○
		体重	○
		肥満度・標準体重	○
		腹囲	○
	理学的所見 (身体診察)	○	
	血 圧	○	
	中性脂肪	○	
	HDLコレステロール	○	
	LDLコレステロール	○	
肝 機 能	AST(GOT)	○	
	ALT(GPT)	○	
	γ-GT(γ-GTP)	○	
代 謝 系	空腹時血糖	■	
	尿 糖	半定量	○
	HbA1c	■	
血 液 一 般	ヘマトクリット値	□	
	血色素測定	□	
	赤血球数	□	
尿・腎機能	尿蛋白	半定量	○
心 機 能	12誘導心電図	□	
眼 底 検 査		□	

※ ○…必須項目
 □…医師の判断に基づき選択的に実施する項目
 ■…いずれかの項目の実施でも可
 ※平成25年度から、HbA1cの表記はNGSP値に変更され、特定保健指導判定値はHbA1c5.6以上となります。

第2期計画各年度の目標数値

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率 (または結果把握率)	38.0%	43.0%	48.0%	53.0%	60.0%
特定保健指導実施率 (※1) (または結果把握率)	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
メタボリックシンドローム該当者数及び予備軍の減少率(※2)					25%減少

※1 特定保健指導の実施率には、情報提供は含まれない。
 ※2 平成20年度の目標設定時と比べたメタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少率

特定健康診査の実施について

受診券の送付

町の国民健康保険被保険者で40歳以上の方に6月中旬に「受診券」を郵送します。(がん検診希望者はがん検診受診券と同封)

実施場所

集団健診は、保健センターにおいて各種がん検診と同時に実施

します。(医療機関における個別健診については、町民税務課町民Gにお問い合わせください。)

健診日

7月5日(金)・6日(土)・7日(日)
 8月3日(土)・4日(日)

持参するもの

健康保険証

・受診券

・自己負担金 1,700円

※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。

後期高齢者医療保険の方

6月中旬に健康診査受診券を郵送します。保健センターで行う集団健診を受診して下さい。

詳細項目(心電図・貧血・眼底)

希望の方は、700円の自己負担となります。



被用者保険の方

被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合)の被扶養者の方及び国保組合の被保険者の方についても、受診券をお持ちの方は、五霞町国民健康保険の特定健診と同様に保健センターでの集団健診を受けることができます。詳しくは、「被保険者証」を発行している各医療保険者にお問い合わせください。

多くの生活習慣病は、自覚症状がほとんどなく、気付かないうちに進行します。定期的に健診を受け、その結果からメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の方は、保健指導をうけることにより生活習慣病の予防をすることができます。

また、生活習慣病を放置すると重症化し、医療費の増加にもつながります。医療費が高くなるご自身で負担する金額が増えるばかりでなく、国民健康保険に加入している方全員の負担増にもつながります。

健康について考え、年に1度は健診を受けましょう。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
 ☎(84)1965 (直通)

『いばらき自治体クラウド基幹業務システム等の整備運営に関する協定』の調印式を実施しました

4月16日茨城県庁において、常陸大宮市、那珂市、かすみがうら市、五霞町の3市1町による「いばらき自治体クラウド基幹業務システム等の整備運営に関する協定」の調印式が開催されました。

住民記録や税、国保など住民サービスに関する業務を処理する基幹業務システムが平成26年度に更新時期を迎える3市1町では、次期システムをクラウドにより共同で構築することにについて準備会合を重ね、協議が整い、「システム等の共同整備運営に関する協定」を締結することとなりました。

今回の目的は、クラウドでのシステム構築によりコスト削減や住民サービス向上のほか、業務の効率化及び情報セキュリティの充実を図ることを目的としています。

なお、共同構築による基幹業務システムのクラウド化の取組としては、今回の事例が県内で初めてとなります。



自治体クラウドとは

災害に強い外部データセンタのシステムをセキュリティ性の高いネットワークを使用し、複数の自治体が共同でシステムを利用するサービス利用型のことです。

共同でシステムを利用することにより、コストを抑えることができます。

平成24年度 情報公開制度の運用状況について

●情報公開について

情報公開は、みなさんが知りたい情報を請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しております。

○情報公開を請求できる人

- ・ 町内に住所のある人
- ・ 町内に事務所、事業所のある個人、法人、その他の団体
- ・ 町内の事務所、事業所に勤務している人
- ・ 町が行う事務事業に利害関係のある人

○情報公開対象文書

・平成13年4月1日以降作成または取得した行政情報

●個人情報

現在は、高度情報化社会となり大量の個人情報収集・蓄積され利用されています。町では、個人情報保護条例を制定し、個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定め、町が保有する個人情報の公開等を求める権利を保障することにより、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される公正で民主的な町政を推進しています。

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表します。

○閲覧状況

平成24年度選挙人名簿抄本の閲覧については、閲覧件数1件でした。

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
☎(84)1111 (内線228)

閲覧年月日		平成24年 9月25日
申出者	氏名	朝日新聞社水戸 総局長福島範彰
	所在地	水戸市大町 1-2-38
利用目的の概要		世論調査
閲覧に係る選挙人の範囲		第1投票区の 有権者

平成24年度情報・個人情報公開状況

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	54	35	27	7	1
任意的公開	3	2	2	0	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意的公開とは、情報公開条例5条に定める請求者以外からの請求または平成13年4月1日以前の行政情報をいいます。

総務大臣から感謝状を
贈呈されました



総務省茨城行政評価事務所長(左)と町長(右)から
竹内 邦博氏(中央)へ感謝状を贈呈

竹内邦博氏(土与部在住)が総務大臣から感謝状を贈呈されました。竹内邦博氏は、平成11年4月に行政相談委員として任命され、平成25年3月までの14年間にわたり、住民の皆様の身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のために、ご尽力いただきました。

このたびの感謝状の贈呈に対し、心よりお祝い申し上げますとともに益々のご活躍をお祈りします。

スポーツ少年団入団式
・ 普通救命講習会

4月20日、B&G海洋センターにおいて、町スポーツ少年団の入団式が行われました。

各スポーツ少年団はユニフォームを着て、元気よく入場行進をしました。

式では、役員や指導者の方々からお祝いの言葉をいただいた後、五霞MAX(男子ミニバスケットボール)キャプテンの下條侑聖さん(五霞西小6年)から、力強い誓いの言葉がありました。

子どもたちは少年団活動を通してスポーツの楽しさや、あいさつ、礼儀などを学びます。子どもたちのこれからの成長を見守りましょう。

式終了後には、指導者、母集団を対象に普通救命講習会を開催し、心肺蘇生やAEDの使用方法について講習を行いました。



コミュニティ交通の運行準備を進めています
～地域のみなさんの交通手段を確保するために～

平成25年秋の試験運行に
向けた協議がスタートしました

4月25日、多目的集会センターにおいて、第1回公共交通会議が開催され、平成25年秋に予定しているコミュニティ交通の試験運行に係る協議がされました。

会議では、町内を循環するコミュニティ交通を運行していくために、様々な側面から運行をサポートする五霞町コミュニティ交通運営協議会を設置することになりました。

また、コミュニティ交通を安全安心で安定した運行事業が運営できるように、企画提案型の(※)公募型プロポーザル方式で運行事業者を選定することになりました。

今後は、運行ルートや運行時間、停留所の位置、運賃等を決定し、運行するために必要な関係機関への協議、申請を行っていきます。コミュニティ交通の取り組みは、引き続き広報紙等でお知らせしていきます。

※プロポーザル方式とは、業務の委託者を選定する際に、複数の者から企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定することです。

コミュニティ交通運営協議会が
設立されました



5月8日、多目的集会センターにおいて、運営協議会設立総会が開催され、町内の公共交通を住民・交通事業者・行政が一体となって取り組んでいくため、自立を目指した運営協議会が設立されました。

この運営協議会は、地域の関係者や住民で構成し、地域交通の運行ルートや運行時間、運行回数、停留所の設置などの計画を検討するとともに、利用促進のための周知活動や情報チャシの作成を行います。

今後は、運営協議会が主体となつて、コミュニティバスの運行準備を進め、平成25年秋の試験運行を目指していきます。

ふれあいセンター大規模改修工事に伴う休館について



平成2年10月に開設したふれあいセンターは、築後22年が経過し、老朽化に伴う空調設備の故障、館内施設の修繕が必要な箇所が増加傾向にあること、また、段差解消等のバリアフリーの要望もあり、利用者が安全・快適に過ごせる環境を構築するため、大規模改修工事を実施することになりました。

工事期間中は全館休館となりますので、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

○休館期間
平成25年7月1日～9月下旬

○お問い合わせ
ふれあいセンター ☎(84)3595

B & G 海洋センター
プールオープン!

6月8日(土)・9日(日)無料開放

B & G 海洋センターでは、6月8日(土)からプールがオープンします。プールオープンに伴い、6月8日(土)・9日(日)の2日間を無料開放します。なお、プール開館期間中の土曜日は小・中学生のみ無料で利用できます。みなさまのご来館をお待ちしております。

○プール開館期間

6月8日(土)～8月31日(土)

※休館日を除く。

○利用時間(入れ替え制)

午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

午後4時～7時

○利用料金

・町内、古河市、坂東市、境町

一般 / 200円

小・中学生 / 100円

・右記以外

一般 / 400円

小・中学生 / 200円

○お問い合わせ

B & G 海洋センター

☎(84)3533

B & G 海洋センター スポーツ教室講座生募集!

○お申し込み方法：直接B & G 海洋センターへお申し込みください。

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間 ※2	開講式	場所	講師
子ども水泳(低学年①)	5	小学1～3年生	20	水曜日	9:30～10:30	7月24日(水)	海洋センター (プール)	すなが はじめ 須永 一 やまもと たけし 山本 武
子ども水泳(低学年②)	5	小学1～3年生	20	木曜日	9:30～10:30	7月25日(木)		
子ども水泳(高学年)	5	小学4～6年生	20	木曜日	10:45～11:45	7月24日(水)		
水と親しむ教室	5	障害をおもちの方 ※1	10	水曜日	10:45～11:45	7月25日(木)		

※1 内容については、B & G 海洋センターに確認してください。

※2 開講時間については、変更することがあります。

○募集期間：6月8日(土)～7月3日(水)

(募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。)

○プール利用料金：1回につき 小・中学生100円・大人200円かかります。

○教室中の事故については、責任を負いかねます。水泳教室を受講される方は、「B & G 海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、小・中学生800円・大人1,850円を添えてお申し込みください。

○お問い合わせ B & G 海洋センター ☎(84)3533



ごかの お知らせ

(No.453)

おしらせ

行幸湖クリーン 作戦のお知らせ

(建設環境課)

東日本大震災の影響により行幸湖管理用道路の五霞町側の大半が立入禁止の措置がとられ、クリーン作戦への参加を2年間取りやめていましたが、修復完了に伴い今年に行幸湖クリーン作戦へ参加します。

協力いただける団体は、建設環境課に備付けの「行幸湖クリーン作戦参加申込書」に必要な事項を記入のうえ、お申し込みください。ホームページからのお申し込みも可能です。
なお、個人で参加を希望する

方は、お申し込みの必要はありません。当日、「個人参加」で受付をしてください。

○実施日時

7月7日(日)午前7時30分から

○集合場所

キユーピー(株)五霞工場

○実施場所

行幸湖周辺管理用道路

○お申し込み期限

6月14日(金)午後5時まで

○お申し込み・お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

後期高齢者医療 保険料の納付方法の 変更について

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申し出をいただくことにより、口座振替による納付に変更することができます。

申請書は町民税務課(④窓口)にありますので、手続きの際には印鑑をご持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいたしている方は、引続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

○口座振替のできる金融機関

・武蔵野銀行

- ・茨城むつみ農業協同組合
- ・埼玉りそな銀行
- ・常陽銀行
- ・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口(ゆうちょ銀行以外)で受け付けますので、口座の詳細(通帳等)と銀行届出印をご持参ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

医療福祉費(福) 受給者証の更新について

ひとり親家庭、
重度心身障害者の方

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

- ・転入された方や申告されていない方で、本人および扶養義務者の所得が確認できない方
- ・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給と

なりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

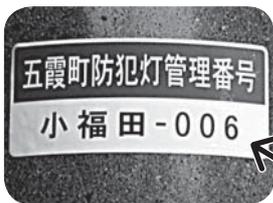
防犯灯の球切れ情報は 各地区の区長まで

(財務課)

町内の通学路などには、約700基の防犯灯が設置されています。

防犯灯の「電球が切れている」などお気づきの場合は、お手数ですが、支柱や電柱についての管理番号を各地区の区長までご連絡をお願いします。

また、支柱や電柱に管理番号が無い、または番号が判別できない場合は目安になる場所をご連絡ください。



○お問い合わせ

財務課財政管財G

(内線223)

児童手当について

(健康福祉課)

6月、児童手当支給と現況届提出月です。

児童手当は、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

○対象児童

中学校修了前まで

○支給額(月額)

3歳未満

15,000円(一律)

3歳以上小学校修了前

10,000円

(第3子以降15,000円)

中学校修了前

10,000円(一律)

所得制限以上

5,000円(一律)

○所得制限

(例) 扶養親族3人(妻と子2人)の場合↓所得額736万円

(収入額960万円)

※扶養親族の人数によって所得限度額が増減します。

○支給日

6、10、2月にそれぞれ前月分までを支給

○現況届

児童手当を継続して受給する

ために、毎年6月中に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

必要書類を受給者の方へ送付いたしますので、期日までに提出ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

町民税の納税通知書を送ります

(町民税務課)

平成25年度町民税の納税通知書(普通徴収分)を6月14日(金)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○公的年金等からの特別徴収(天引き)に係る注意点

- ・公的年金等からの町民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。
- ・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。
- ・公的年金等所得に係る町民税は、給与からの天引きに含めることができます。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○4月1日現在65歳未満で年金所得がある方

平成22年度法改正により、65

歳未満の公的年金等の所得がある給与所得者について、公的年金に係る町民税が給与から天引きされます。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

平成25年度

政府主催慰霊巡拝の実施について

(健康福祉課)

8月19日から翌年2月26日までの全14回に分けて、戦没者の遺族「配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹」及び弾力的な運用「自費参加として参加遺族の配偶者及び孫・甥・姪」を対象に慰霊巡拝事業を予定しております。

慰霊巡拝事業概要(派遣地域・実施予定時期・募集予定人数)及び参加を希望される方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

がん検診のお知らせ

(追加受付)

(健康福祉課)

がん検診の申し込みを1月に受け付けました。転入等で申し込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

○検診日

7月5日(金)・6日(土)・7日(日)

8月3日(土)・4日(日)

○申し込み期間

6月4日(月)～7日(金)

午前9時～午後5時

○料金

成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 2,000円

胸部レントゲン(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

肝炎検査

40歳の方と41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に肝炎検査をしていない方 300円

※通知された日時で都合の悪い方は、ご連絡ください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

介護保険施設利用時の 居住費・食費の 軽減について

(健康福祉課)

介護保険サービスにおいて施設サービスを利用した場合居住費や食費は在宅の場合と同じように、原則として全額自己負担となりますが、左表のように利用者負担段階の第1段階から第3段階の方は負担が軽減されます。介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・世帯全員が住民税非課税者であって老齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受けている人
第2段階	・世帯全員が住民税非課税者であって合計所得金額と課税対象年金収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	・世帯全員が住民税非課税者であって、第2段階に該当しない人
第4段階	・第1、第2、第3段階のいずれにも該当しない人

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

赤十字活動資金に ご協力を

(健康福祉課)

日本赤十字は、世界188カ国に組織される赤十字・赤新月社のひとつとして、民族紛争や多発する自然災害の被災者に対する救護活動を行っております。日本赤十字社茨城県支部においても、災害時の救護をはじめ、国際救援、救急法の講習会、青少年の育成などを行う活動の財源は、皆さまからの寄せられた活動資金(寄付)で賄われております。

赤十字の活動に賛同し、年間500円以上をご支援いただける方を募集しております。ぜひ、赤十字活動資金にご協力をお願いします。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

予防接種法が 改正されました

(健康福祉課)

母子健康手帳を確認して、予防接種を忘れず受けてください。
◆BCG定期予防接種の対象年齢が拡大されました。

4月1日から、BCG予防接種の対象年齢が「生後3カ月〜6カ月に至るまで」から「生後

3カ月〜1歳に至るまで」に拡大されました。標準的な接種時期は、生後5カ月から8カ月の間です。

◆日本脳炎予防接種の特例対象年齢が拡大されました。

4月1日から、日本脳炎予防接種の特例対象者(平成7年6月1日〜平成19年4月1日生まれ)に、平成7年4月2日〜平成7年5月31日生まれの方が追加されました。

接種回数と間隔

▽1期(3回)

・一度も接種していない方
6〜28日間隔で2回接種し、2回目終了後おおむね1年おいて1回接種する

・1回接種している方

6日以上おいて2回接種する

・2回接種している方

1回接種する

▽2期(1回)

9歳以上で、1期(3回)終了後6日以上おいて1回受ける
※2期については、1期3回目終了後おおむね5年の間隔をおいて1回受けることが望ましいとされています。

◆長期療養等で定期予防接種が受けられなかった方へ

次の要件に該当する場合は、対象年齢を過ぎても無料で接種できます。対象と思われる方は、必ず事前に保健センターへご相談下さい。

①定期予防接種の対象年齢に、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかるなど、特別な事情でやむを得ず、定期予防接種が受けられなかった場合

②定期予防接種を受けられなかった特別な事情がなくなつた日から、2年以内に接種する場合。ただし、BCGは4歳未満、四種混合は15歳未満、ヒブ・小児用肺炎球菌は10歳未満までです。

※詳しくは保健センターまでお問い合わせください。
お問い合わせ先
保健センター ☎(84)1910

平成25年度 転作現地確認について

(産業課)

転作の申告をされた作物について、第1回目の転作現地確認を6月3日(月)から21日(金)まで実施します。昨年と同様の方法で現地確認を行いますので、現地確認期間中は、カードの回収がされるまで立てたままにしてください。ご協力をお願いします。

お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582 (直通)

生活習慣病予防教室の 開催について

(健康福祉課)

生涯にわたる健康づくりのために、生活習慣を見直しませんか？

町では毎年、生活習慣病予防教室を開催し、住民の方に「自分の健康は自分で守る」意識を持っていただきたいと考えています。

一人でも多くの方にご参加いただき、健康について一緒に考えてみませんか。

日時・内容

1日目 6月17日(月)
午後2時〜3時

(受付 午後1時30分から)

医師講話

「生活習慣病と歯周病予防」

山中歯科クリニック

山中 正彦先生

2日目 6月27日(木)

午前10時30分〜午後2時

(受付 午前10時から)

調理実習・歯磨き指導

場所 保健センター

○定員 30名(調理実習のみ)

○お申し込み期限

6月13日(木)まで

※一日のみの参加も可能です。

お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

カメムシ防除薬剤 購入の助成について

(産業課)

近年、町内の水田でカメムシによる稲の被害(斑点米)が多発しています。

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稻カメムシ防除薬剤の購入に対して、今年度新たに助成を行います。

○助成内容

・助成対象薬剤を購入し、防除対策を行った方に対して、水田10aあたり1,000円を助成します。

○助成対象薬剤(薬剤名)

- ・スタークル豆つぶ
- ・スタークル液剤

○補助金の交付申請

・7月31日までに、産業課に備え付けの申請書にて手続きを行ってください。

○持参するもの

- ・印鑑
- ・領収書、又は購入したことが証明できる書類
- ・振込先が確認できるもの(通帳等)

助成を希望される方は、お問い合わせください。

※効果的な防除のポイント

畦畔雑草の除草など、出穂10日

から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

カメムシは、行動範囲が広いため、除草作業のスケジュール化と地域における生産者皆様方の取り組みが必要です。

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582 (直通)

パパ・ママ教室について

(健康福祉課)

町では、元気な赤ちゃんが生まれ育つよう、また妊娠中の生活が不安なく過ごせるようにパパ・ママ教室を実施しています。お友だちづくりの場としても、ぜひご利用ください。

○日時

- 1日目 6月19日(水)
午前9時30分～11時
- 2日目 6月25日(火)
午前9時30分～11時10分
- 3日目 6月29日(土)
午前9時30分～12時

○内容

- 1日目 講話「妊娠中の過ごし方」、「乳幼児揺さぶられ症候群について」、血圧測定
- 2日目

講話「妊娠中の栄養について」、「妊娠中の歯の衛生」、子守唄、血圧測定

3日目

ビデオ鑑賞「赤ちゃん・このすばらしき生命」、おふろの入

れ方実習、母乳相談、血圧測定

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み・お問い合わせ

6月17日(月)までにお申し込みください。(土日は除く)
保健センター ☎(84)1910

自動車税の納税は お済みでしょうか

(町民税務課)

平成25年度の自動車税の納期限は5月31日(金)です。

納期限を過ぎますと、納める税額の他に延滞金もあわせて納めていただくこととなります。

納めていただけない場合には、財産(預金、給与、自動車、不動産など)の差押など、滞納処分を行うこととなりますので、ご注意ください。

納税がお済みでない方は、至急納めていただくようお願いいたします。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
収税第二課
☎0296(24)9190

住基ネットワーク システム停止について

(町民税務課)

6月10日(月)は、システム機器保守のため、次の受付をすることができませんので、ご理解ご協力をお願いします。

・住民基本台帳カード交付

・電子証明書発行・失効・更新

・広域交付住民票交付

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

地区計画案の縦覧及び 意見書の提出について

(建設環境課)

五霞町江川・幸主・冬木地区の一部で計画されている地区計画案(案)に関し、町条例に基づき縦覧いたします。

地区計画案の内容に関して意見を述べることを希望される方は、提出期間に意見書を提出してください。

縦覧及び意見書の提出は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなります。

縦覧について

縦覧及び意見書の提出は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなります。

○期間

6月5日(水)～18日(火)

○場所

建設環境課

意見書の提出について

○期間

6月5日(水)～25日(火)

○提出先

建設環境課

○お問い合わせ

建設環境課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347 (直通)

相談

消費生活相談窓口の お知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時

6月12日(水)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582 (直通)



乳幼児健康相談に

ついて

(健康福祉課)

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、年4回乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時 6月4日(火)

○受付 午前9時40分～10時

○場所 保健センター

○内容 身体計測

子育て相談

予防接種について等

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

人権擁護委員による

「全国一斉特設相談」

を実施します

(総務課)

毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めて

います。全国人権擁護委員連合会では、6月に「全国一斉特設相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設相談を実施します。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受け付けます。

なお、五霞町には町長から推薦され、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方がおります。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○開設日時

6月10日(月)

午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○人権擁護委員

・篠崎 勝 氏

・森田 肇 氏

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

募 集

文化協会主催

「文化祭」の参加者募集

(教育委員会)

11月2日(土)から4日(月)までの3日間、文化協会主催による『第8回文化祭』きらめく町ときらめく人ときらめく心を』が、

中央公民館で開催されます。

各種団体やグループ、サークル及び個人で活動されている方、日頃の活動を発表してみませんか。

発表の内容は、次の3つに分かれます。

①バンド演奏やコーラスなどのステージ発表

②将棋や囲碁の対局など、来館者と交流を深めながら日ごろの活動を体験してもらおう体験発表

③絵画や写真など、自分の作品を展示する展示発表

○お申し込み期限 6月28日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ 中央公民館 ☎(84)1460

第33回体協会長杯争奪

ソフトボール選手権大会

出場チーム募集

(B&G海洋センター)

本年も、右記の大会に参加される一般チームを募集します。ふるってご参加ください。

○日時

7月21日(日)～9月上旬までの

土・日曜日

・1試合目

土曜日 午後7時から

日曜日 午後6時から

・2試合目

土曜日 午後8時30分から

日曜日 午後7時30分から

○会場

中学校夜間照明付

野球グラウンド

○参加費 5,000円

(抽選会議時に徴収)

○お申し込み期限

6月23日(日)までに、海洋センターにある申込書をご確認のうえ、選手登録届にてお申し込みください。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533

平成25年度

「わくわく元気づくり」

の開催について

(健康福祉課)

健康運動の有資格者の指導により、無理なく継続できる運動を行います。

今年度は、新たに、口腔機能

健康事業を取り入れました。歯

周病は、生活習慣病の原因になるとも言われています。

お口の健康を見直しましょう。

健康づくり・メタボリックシ

ンドローム解消のために、みんな

で楽しく参加してみませんか。

○対象者 40歳以上の方

○実施内容

血圧測定、トレーニング、

ウォーキング、口腔機能検診、

調理実習等

○日程(全12回)

7月26日(金)

8月9日(金)・23日(金)

9月13日(金)・27日(金)

10月4日(金)・11日(金)・18日(金)

25日(金)

11月8日(金)・15日(金)・29日(金)

時間は、原則として午前中になります。

○募集人員 50名

○お申し込み・お問い合わせ

6月28日(金)までに保健センターへお申し込みください。

☎(84)1910

高血圧予防相談の

開催について

(健康福祉課)

日頃から血圧が気になるけど、どんなことに気をつけたらよいかわからない方は、ぜひご利用ください。保健師・管理栄養士による健康相談・栄養相談を行います。

成人健康相談も同時開催します。健康や検査の結果のことなども、ご相談ください。

○日時 6月17日(月)

午前10時～11時30分

○持ち物 ご家庭の味噌汁(汁のみお玉1杯分程度) 健康手帳もしくは血圧手帳(お持ちの方) 健診結果表など

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



平成25年度 税務職員募集

○受験資格

1. 平成25年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者もしくは平成26年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
2. 人事院が前に掲げる者に準ずると認める者

○試験の程度

高等学校卒業程度

○受験申込期間・申込方法

1. インターネット申込み

6月24日(月)午前9時～7月3日(水) (受信有効)

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

2. 郵送または持参申込み

6月24日(月)～6月28日(金)まで (6月28日までの通信日付印有効)

第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局に申込書を提出

○試験日

第1次試験 9月8日(日)

第2次試験 10月17日(木)から25日(金)までの間の指定する1日 (第1次試験合格通知書で指定する日時)

○お問い合わせ

インターネット申込み

人事院 人材局 試験課

☎03 (3581) 5311

内線 2333

その他

関東信越国税局 人事第二課

☎048 (600) 3111

内線 2097

人事院 人材局 試験課

☎03 (3581) 5311

内線 2333

その他

関東信越国税局 人事第二課

☎048 (600) 3111

内線 2097

全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間

法務省と全国人権擁護委員連

合会は、「いじめ」や児童虐待な

ど子どもをめぐる様々な人権問

題に積極的に取り組むことを目

的として、全国一斉「子どもの

人権110番」強化週間を実施

し、悩みを持ったお子様や保護

者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心

してご相談ください。

○期間

6月24日(月)～6月30日(日)

○時間

午前8時30分から午後7時まで

(ただし、土曜日・日曜日は午

前10時から午後5時まで)

○電話番号

0120 (007) 110

(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関

水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員

法務局職員・人権擁護委員

酒類販売管理協力員の募集について

関東信越国税局では、スー

パー、コンビニエンスストア、

酒販店などへの買物の機会を

利用して、お酒売場の未成年者

飲酒防止のための表示状況等を

確認し、税務署に連絡していた

だく『酒類販売管理協力員』を

募集しています。

応募方法等の詳細につきましては、

国税庁ホームページをご

覧ください。

出合いパーティー 参加者募集

古河市こねんどリ館会場

◆日時

6月9日(日)

午後1時30分～4時30分

◆対象者

1. 20代・30代の男女、15名

ずつ

2. 40代・50代の男女、15名

ずつ

結城市民文化センター

アクロス会場

◆日時

6月15日(土)

午後1時30分～4時30分

◆対象者

30代・40代の男女、20名ずつ

ピアスパークしもつま会場

◆日時

6月22日(土)

午後1時30分～4時30分

◆対象者

30代・40代の男女、20名ずつ

○参加費

いずれも 男性4,000円

女性1,000円

※当日徴収

○主催等

主催・NPO法人ベ

ル・サポート、共催・いばらき

出合いサポートセンター、後援

・いばらきマリッジサポーター

県西・県南地域活動協議会

※その他会場や詳細について

は、お問い合わせください。

○お申し込み・お問い合わせ

NPO法人ベル・サポート

☎(87)7085

(午前9時～午後5時)

不法就労の防止に ご協力を

昨年7月9日から在留管理制

度が新しくなりました。

外国人登録証明書から「在留

カード」になり、在留資格のな

い方や在留期間が3か月未満の

方には交付されません。

来日外国人を雇用する場合

は、パスポートの証印や「在留

カード」で、在留資格・在留期

間を確認することが必要です。

また、「在留カード」には、就

労の可否がはっきりと記載されて

いますので必ず確認してくだ

さい。

在留資格が、「短期滞在」、「文

化活動」、「留学」、「就学」等の

場合は、特別な許可がないと就

労することはできませんので、

よく確認して、適正な雇用をお

願います。

○お問い合わせ

境警察署 ☎(86)0110

平成25年度労働保険 年度更新・納付の お知らせ

労働保険の年度更

新は、6月1日から

7月10日までの期間

に申告することと

なっています。

労働保険料の納付

については、平成23年

度3期分から口座振

替ができるようにな

りました。

口座振替を希望す

る場合は、申請手続

きをお願いします。

申請手続きは、一度

行えば、毎年継続し

て、口座振替により

納付することができます。

○お問い合わせ

茨城労働局 労働保険徴収室

☎029 (224) 6213

口座振替	第1期	第2期	第3期
無	7月10日	10月31日	1月31日
有	9月6日	11月14日	2月14日

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

「歯の何でも電話相談」のお知らせ

歯のことで悩んだり、治療内容や料金のこと、その他の疑問に、歯科医師がお答えします。

○開催日時 6月2日(日) 午後2時～5時

○回答者 歯科医師

○電話番号 ☎029 (823) 7930
029 (835) 0737

※相談は無料です。ただし、通話料は利用者のご負担となります。

○主催 茨城県保健医協会
☎029 (823) 7930

親子のよい歯のコンクールについて

県歯科医師会では、県民の生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを目指した「8020・6424運動」の一環として、親子のよい歯のコンクールの参加者の募集を行います。

○対象者 平成19年4月2日から平成22年4月1日生まれの子(未就学)

とその母親、または父親

○応募期限 6月21日(金)

○お問い合わせ・お申し込み 茨城県歯科医師会
☎029 (252) 2561

町放射線量測定結果のお知らせ

町では、水道水や大気の測定を次のとおり実施しており、測定値については、町ホームページで随時、お知らせしています。また、役場に設置されています。「可搬型モニタリングポスト」の測定結果は、文部科学省のホームページにて確認することができます。

【水道水測定値】 (単位：ベクレル/キログラム)

採水日	4/4	5/2	
川妻浄水場	ヨウ素	不検出	不検出
	セシウム	不検出	不検出
行田浄水場	ヨウ素	不検出	不検出
	セシウム	不検出	不検出

○水道水測定値のお問い合わせ 上下水道課 ☎(84)3000



【大気測定値】 (単位：マイクロシーベルト)

測定場所	3/21	4/4	5/1、2
五霞中学校	0.069	0.055	0.060
五霞西小学校	0.071	0.079	0.078
五霞東小学校	0.068	0.063	0.067
五霞幼稚園 五霞保育園	0.065	0.060	0.066
五霞第一幼稚園 川妻保育園	0.074	0.079	0.084
南児童館	0.052	0.085	0.088
西児童館	0.087	0.051	0.069

※大気中の測定に使用している機器の性能上、茨城県の測定結果と差異が生じる場合があります。

※測定は、天候や風向きなどの気象条件によっても変わります。

○大気中測定値のお問い合わせ 総務課 ☎(84)1111

町税等夜間収納窓の開設について

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しにならない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、ぜひご利用ください。

○開設日 6月28日(金)
午後5時15分～午後7時
○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等 学校給食費	介護保険料	保育料	上下水道料金	下水道 受益者負担金
担当課 (開設場所)	町民税務課 教育委員会 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G 学校教育G	高齢者支援G	社会福祉G	水道G 下水道G	下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)3000	☎(84)3346

※教育委員会(学校教育G)の通常連絡先 ☎(84)1462

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
FAX(84)1550
●総務課広報担当
☎(84)1111
(内線227)



6月の納税

町県民税
1期 町民税務課 税務G ☎(84)1966
保育料
6月分 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006

五霞町の人口と世帯

総人口 9,364人 (113人)
前月比 -12人 (-1人)
男 4,688人 (39人)
女 4,676人 (74人)
世帯数 3,206世帯 (67世帯)
5月1日現在、住民基本台帳。
()内は外国人登録で内数。

The

健康応援隊!

たばこ

現在習慣的に喫煙している人の割合は20.1%で、性別では男性32.4%、女性9.7%です。前年に比べて男性は変わらず、女性は増加しています。年齢では、30歳代が男女とも多くなっています。(平成23年国民健康・栄養調査)

喫煙者のうち、タバコをやめたいと思っている人は35.4%です。タバコを吸っている人のうち3分の1は禁煙したいと思っているのです。しかし、禁煙をしようと思っても、きっかけがつかめず、吸い続けているという人も多いかもしれません。

タバコをやめたいと思っているAさん(47歳)。20歳代から吸い始め、1日20本。今、禁煙したいと思ったのは、「自分の健康のため」と話します。身近に病気になる方を見て、将来の自分の身体が心配になったそうです。今までも何度か禁煙にチャレンジしていましたが、長続きしなかったと言います。

禁煙を決意したら、実行に移していきましょう。まず、禁煙の理由を明確にして、意志の確認です。Aさんの場合、

自分の将来の健康のため

そして、禁煙開始日を決めます。

なるべくタバコを吸わない時間が長くこれそうな時期(休日や忙しくない平日など)を選ぶと良いでしょう。家族や仕事仲間にも「禁煙宣言」し、周囲からもサポートしてもらおうと効果が上がります。

禁煙を始めると、体の中からニコチンが抜け出していくために禁断症状が現れてきます。通常は、①8時間以内②3日目③2週間目にピークがあります。吸いたい気持ちをコントロールする方法として、歯みがき、水を飲む、深呼吸をする、散歩や軽い体操など、自分なりに工夫してみてください。

禁煙の意思の振り返りをしましょう。

禁煙はそう簡単に達成できるものではなく、何回も挑戦した後に達成した人が多いようです。あきらめずにトライして、自分や周囲の方にとって健康な生活が送れると良いと思います。

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

平成25年度スタート
か 考え すす 進め 未来へ!
五霞中学校

平成25年度がスタートして2か月が経ちました。五霞中生244名、教職員30名が今年も元気ががんばっています。本校では「夢を持ち生きる力に満ちた五霞中生を育てる」の学校教育目標達成に向け「五つのかすみ」を合言葉に今年度も様々な教育活動を展開していきま



すので、ご支援のほどよろしくお願ひします。

○体験からの気づきを大切に
した授業づくり

先日の授業参観において、2年1組石塚芳朋学級では理科の授業を行いました。「ホットケーキが膨らむ秘密を調べよう」をテーマに授業が展開されました。授業のなかでは



保護者の皆さまの協力を得て実際にホットケーキを焼いてみました。五霞中学校では体験から学ぶ授業づくりを大切にしています。楽しい中にも皆さんの気づきのある授業となりまし

限に伸ばすとともに、礼儀や協力する心など精神面の成長もできるようにと取り組んでいます。

○主体性と奉仕の心でボランティア遠足
この行事も今年で3年目を迎えます。うらかな春の一日を生徒と先生でゴミを拾いながら歩きます。

今年、堤防工事等の関係で昨年とは行き先が変わりましたが、本当に充実した一日を過ごすことができました。道々でお会いする地域の方々から「苦勞様」という言葉をかけていただきました。子どもたちも嬉しそうに「こんにちは」と返していました。地域の方々とも触れ合えた素晴らしい一日となりました。

この日のお弁当は特に美味しく感じました。



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
カラス駆除 (町内全域)	ドッジボール大会 (南児童館) 道の駅ごか (定休日)	乳幼児健康相談 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 道の駅ごか (臨時休業)		ママといっしょ (南児童館) 手作り工作 (西児童館) 乳がん・子宮がん検診 (保健センター)	ちびっこ広場 (西児童館) 乳がん・子宮がん検診 (保健センター)	乳がん・子宮がん検診 (保健センター) プール無料開放 (B&G 海洋センター)
			道の駅ごか (一部休業)			
9	10	11	12	13	14	15
プール無料開放 (B&G 海洋センター) 第19回 B&Gソフトバレー ボール大会 (B&G 海洋センター)	蛙とびレース (南児童館)	親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	3歳児健診 (保健センター) 消費生活相談窓口 (ひばりの里)	ママといっしょ (南児童館) ドッジボール大会 (西児童館) ふれあいハート教室 (南児童館)	すくすく相談 (保健センター)	
					日赤	
16	17	18	19	20	21	22
カラス駆除(予備日) (町内全域) 第18回 団体協会長杯 バレーボール大会 (B&G 海洋センター)	だるまさんがころんだ (南児童館) 高血圧予防相談 成人健康相談 生活習慣病予防教室① (保健センター) 道の駅ごか(定休日)	親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	パパママ教室① (保健センター)	ママといっしょ (南児童館)	ちびっこ広場 (西児童館)	
友愛	西南	西南	友愛	西南	日赤	西南
23	24	25	26	27	28	29
	みんなでクッキング (南児童館)	パパママ教室② (保健センター) 避難訓練 (西児童館)		ママといっしょ (南児童館) 手作りクッキング (西児童館) 生活習慣病予防教室② (保健センター)	夜間収納窓口 (各窓口)	パパママ教室③ (保健センター)
西南	西南	西南	西南	西南	日赤	西南
30						
友愛	西南	西南	西南	西南	日赤	西南

小児医療 輪番制

西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111 友愛：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
日赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111

* 輪番日及び時間…月・火・水・木・金・土曜日:午後6時~午後11時 日曜、祝日:午前9時~午後4時

実施時間外の受診につきましては、つぎの医療機関でも小児救急に対応しています。
つくば市 筑波メディカルセンター病院

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。
受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南
医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。

▼茨城子ども救急相談
すぐ受診させた方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
相談日時:毎日の夜間/18時30分~23時30分
相談日時:休日の昼間/9時00分~17時00分
※日曜・祝日・年末年始(12/29-1/3)
電話番号:プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
その他の電話からは 029 - 254 - 9900

▼救急医療情報コントロールセンター
休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせ
ください。
☎029 - 241 - 4199 (年中無休/24時間)

みずき **瑞樹**くん(左) そら **空心**くん(右)

平成20年2月5日生 空心くん
平成21年7月12日生 瑞樹くん

木村貴光・冴子さん
の長男・二男
(父母のひと言)
兄弟なかよく、元気に成長してね。

このコーナーに掲載ご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。



東日本大震災義援金について

平成26年3月31日(日)まで受付
期間を延長致します。
引き続き、皆様のご協力をお願い
します。お預かりした義援金は、
日本赤十字社茨城支部に送金し、
被災者への生活支援や見舞金に
使われます。

○義援金送金額
1,201,224円 (5月10日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。
▽申請・請求のできる方▽

住民票 …… 本人および同一世帯の方
戸籍謄本・抄本 …… 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
印鑑証明 …… 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965

町民税務課

ホームページ: <http://www.town.goka.lg.jp/>
Eメール: mail@town.goka.lg.jp
発行/五霞町役場 〒306-0392
茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280(84)1111(代)